

目 次

| | |
|-------------------------------|----|
| I テーマ設定の理由 | 55 |
| II 研究仮説 | 56 |
| III 研究内容 | 56 |
| 1 いじめについて | 56 |
| (1) いじめ・いじわる・けんか・いたずら | 56 |
| (2) いじめの早期発見のポイント | 56 |
| (3) いじめる子といじめられる子の特徴と共通点 | 57 |
| 2 いじめに関する要因 | 58 |
| (1) 家庭における要因 | 58 |
| (2) 学校における要因 | 58 |
| (3) 地域社会における要因 | 58 |
| 3 いじめの対応 | 58 |
| (1) いじめの未然防止のための基本 | 58 |
| (2) いじめる子への対処法 | 59 |
| (3) いじめられている子への対処法 | 59 |
| (4) 見て見ぬふりする子への対処法 | 59 |
| (5) いじめる子への対応の仕方の一例 | 59 |
| (6) 言葉による対応の仕方の一例 | 60 |
| 4 いじめ問題の指導事例 | 61 |
| (1) 「いじめ」か「けんか」かの事例 | 61 |
| (2) いじめる子、いじめられる子、観衆、傍観者の指導事例 | 62 |
| 5 人間関係づくりの一例 | 63 |
| IV 研究のまとめと今後の課題 | 64 |
| (1) 研究のまとめ | 64 |
| (2) 今後の課題 | 64 |

<小学校 教育相談>

望ましい人間関係を育てるための教育相談

—— いじめ問題とその対策を通して ——

豊見城村立豊見城小学校教諭 下地米子

I テーマ設定の理由

今、学校では、いじめや不登校などの学校不適応児の問題が深刻化しており、教師も親もその対応に苦慮している。これらの問題は、社会の急激な変化に伴い、核家族化や少子化、家庭や地域社会の人情の希薄化、それに子どもや親の意識の変化や価値観の多様化などにより、その指導を困難なものにしている。

このような状況の中で、第15期中央教育審議会の『審議のまとめ』では、どんなに社会が変化しようと時代を超えて変わらない価値あるものとして「豊かな人間性、正義感や公正さを重んじる心、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心、人権を尊重する心、自然を愛する心など」を挙げている。これは、子どもの人格を形成する上で大切なことであり、いじめ問題を解決するためにも基本的なこととして念頭において指導に当たらなければならないと考える。

ところで、過去において、私が6学年の担任になった時、いじめが起きた。A男をリーダーに仲間のB男たち、計8人のグループが問題を起こしたのである。彼らはそれぞれクラスも違うが、休み時間や登下校を共にし、髪を染める、眉を細くする、靴のかかとを踏みつけて履く等の行動が目立った。そのうち、仲間内の暴力で一人の子が不登校となる。それは、仲間を離れようとしたための仕打ちだという。次は、仲間の一人に命令して級友を殴らせる。また、級友の二人を呼び寄せてグループで取り囲み殴り合いをさせる。プロレス遊びだと言って仲間を痛めつけたり、いたずら電話をしたりと問題行動を繰り返していく。その都度担任を中心に学年、生徒指導主任と関わり、学校の問題として指導に当たったが解決に至らなかった。指導に何か原因がなかったか振り返ってみると、

- ・いじめる子を「悪い子」とし、固定観念でとらえた指導であった。
- ・「注意」「説教」「叱責」「説諭」などのくり返しの指導であった。
- ・いじめる子、いじめられる子の両者の問題としての指導に重点をおきすぎた。

などが考えられ、共感的な理解や心のふれあいが弱かったという反省が残った。

いじめに関しては、加害者、被害者だけの問題ではなく、いじめをはやし立てる「観衆」やいじめを見て見ないふりをする「傍観者」たちの指導を見逃してはならない。彼らの中には、仲間と群れていないと不安になる子や、一人でいるといじめられるからと無理をしても行動を共にする子がいる。また、「チクリと言われていじめられるから」と、思いやりや正義感のある子でも傍観者の立場をとり、自分らしい生活をしていない子もいる。いじめは、仲の悪い友達よりも普通の関係や仲の良い友達の中で発生していること、自分一人ではいじめないが、友達と一緒にいじめるという、いじめそのものに楽しみを見いだしたり、憂さ晴らしをしている面が見られる。それに、いじめる子の集団は、群れているにもかかわらず、自己を主張し、それを尊重し合い、協調しようとする面がある。一人一人の結びつきが弱く孤独もあることから、いじめられる子の立場に立つことは勿論、いじめる子の理解と受容も重要視されなければならないと考える。

いじめは、子どもの健全な成長にとって重要な影響を及ぼし、人権にも関わる深刻な問題である。子どもたちは生活の場である家庭、学校、地域社会で、良きにつけ悪しきにつけ、その人的、物的環境から様々な影響を受けて成長し人格を形成していく。その中でも学校は、人間関係について学習する貴重な場である。即ち、自己中心的な考え方を押さえる子、相手のことも考えられる子、他人の痛みがわかり、三者の立場で物事が考えられる子、そして、集団生活の向上のためにがんばれる子などを育っていく。学校は楽しく学び、一人一人が大切にされ、生き生きと活動する場であることを前提に、子どもたちが自分の存在感や自己実現の喜びを実感できるようになれば、学校を心の居場所として求めてくるようになると考える。

そこで、教師と子ども、また子ども同士の相互理解、もしくは共感しあえるような学級づくりをし、さ

らに、保護者との信頼関係を確立し、いじめ問題を解決していくなかで、望ましい人間関係づくりができると考え本テーマを設定した。

II 研究仮説

1. いじめの原因や背景、対応の仕方等を知ることにより子どもの理解を深めることができるであろう。
2. 友達との関わり合いの場面を意図的に設定することにより、交友関係が深まり共感しあえる望ましい人間関係が育つであろう。

III 研究内容

1. いじめについて

(1) いじめ・いじわる・けんか・いたずら

大人の間では、いじめはたかだか子どものいたずらやふざけにすぎないという見方と、いじめ被害に対する不安が広がって些細なトラブルまですべていじめにしてしまう傾向にある。いじめは主観的なもので、いじめられたと感じるか、からかわれたと受け止めるか、子どもによっても感じ方が違い指導上困ることもある。なにもかも「いじめ」にしてしまっては、子どもは仲間とのびのび遊べないし、対立もケンカもできない。

そこで、曖昧ないじめの性質を多少とも正確に捉えることが必要になってくる。そして「いじめは絶対に許されない行為である」という正しい認識を持つことが大切である。

「いじめ」は、「自分より弱いものに対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」（文部省）で相手を対等な立場でなく、弱い立場に置いて人権を侵害することである。そして、いじめられる立場から判断すべき事であり、関係した子がいじめの内容を確認しているものもある。

「いじわる」は、大切なものを隠したり、壊したり、悪口を言ったり、中傷したり、知っていても教えなかったりなどのやり方で、心理的なダメージを与えることを目的とし、どちらかといえば強者と弱者の関係が存在しないものである。

「けんか」は、ほぼ対等の関係にある子ども同士が、言葉や暴力によって解決を図ろうとし、お互いに攻撃し合い、負けたり勝ったりする。

「いたずら」や「ふざけ合い」は、双方が親しい関係であったり、それに近い感情を持っている場合に起こる。決して相手にダメージを与えることはない。

(2) いじめの早期発見のポイント

① 学校におけるチェック

- ・遅刻、早退、時差登校が目立ち学校を休みがちになる。
- ・忘れ物が多くなり、学習意欲や成績が低下していく。
- ・休憩時間などに一人でいることが多い。
- ・職員室の前をうろうろしている。
- ・保険室への出入りが多くなる。
- ・仲間の嫌がる仕事を一人でしている。
- ・衣服の汚れや破れ、手足や顔面にすり傷や打ち身の跡が見られる。
- ・人を無視したあだ名がつけられ、しつこく言われる。
- ・頭痛、腹痛、吐き気をよく訴える。
- ・さほど親しくもない仲間と一緒にトイレや空き室からでてくる。
- ・授業に遅れたり、遅れがちに教室に入ってくる。
- ・持ち物が隠されたり、「〇〇死ね」などの落書きをされたりする。
- ・周囲の子が、その子の机や椅子、持ち物にさわろうとしない。
- ・傷、こぶなどの原因を「転んだ」と嘘をつく。
- ・いじめている子に見えるところで、ちらっと見ながら耳打ちで悪口を言う。
- ・係などを選ぶとき、ふざけ半分に推薦される。

② 家庭におけるチェック

- ・衣服の汚れが見られたり、よくけがをして
- ・部屋に閉じこもることが多く、ため息をついた

いる。

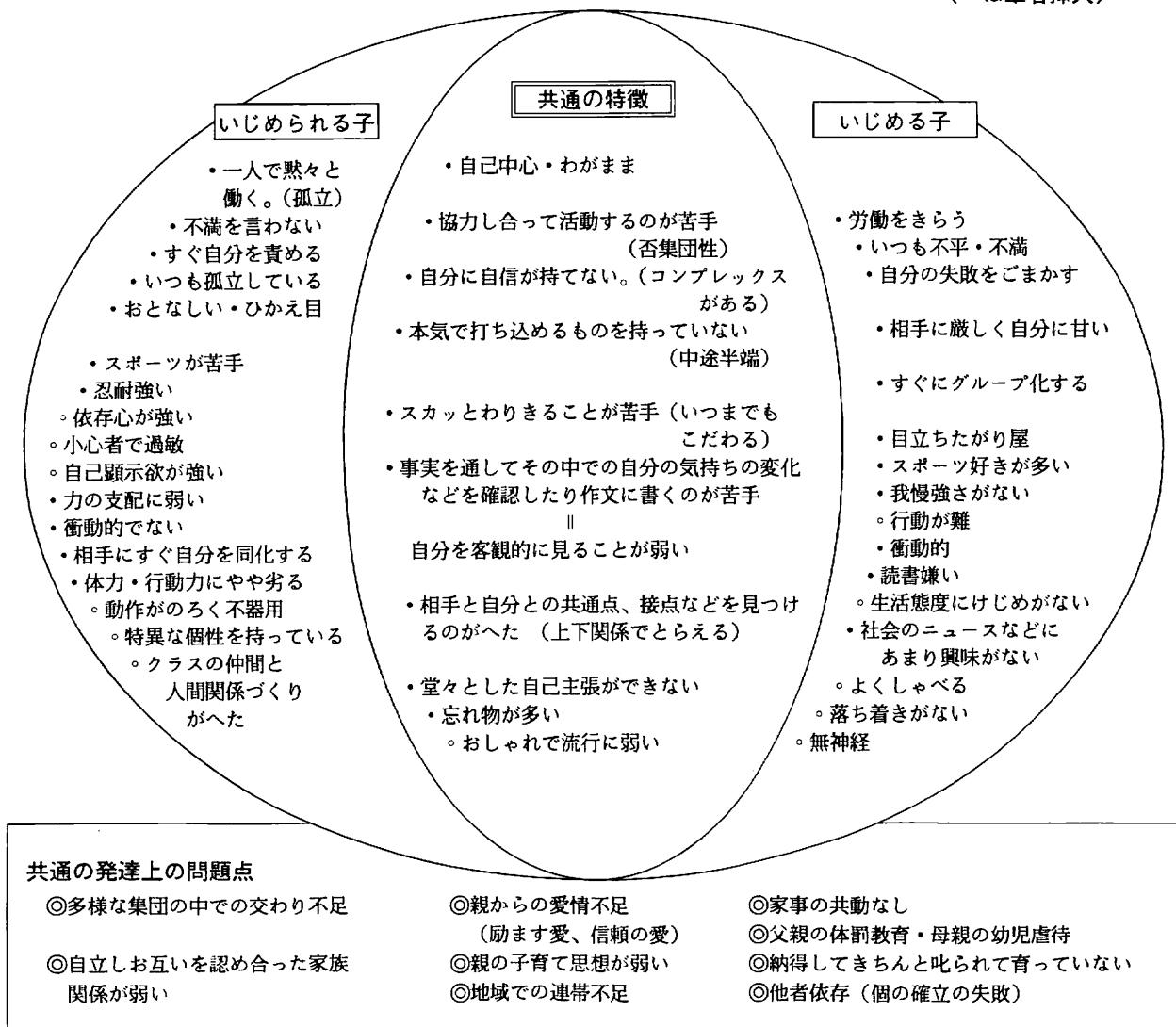
- ・学用品などを紛失したり、壊されたりする。
- ・意欲がなくなったり体重が減少したりする。
- ・教科書やノートにいやがらせの落書きをされたり破られたりする。
- ・寝付きが悪かったり、夜眠れなかったりする日が続く。
- ・転校、学校をやめたいと言いだす。

(3) いじめる子といじめられる子の特徴と共通点

図1は、尾木直樹『いじめーその発見と新しい克服法ー』が、いじめる子、いじめられる子のタイプを場面と行動対比させて作成した図である。これは、両者の同一場面での相違点を抽出しただけでなく、共通項を引き出したところ、両者に共通性があることがわかったもので、どちらも立場がいつ逆転しても不思議ではないことを示している。共通の特徴性がもたらす発達課題は、傍観者も含めてすべての子どもたちがおかれている状況であり、いじめを克服するための課題と重なり合うという。

このことは、今日いじめ問題に関わっている子どもたちが、下記の「共通の発達上の問題点」をかかえているといえる。だから、いじめ問題の指導では、いつでも、誰でも、どこの学校と家庭でも、人権尊重の教育に視点をおき、真の愛情を持って子ども（たち）と接しなければならないのである。

図1 いじめる子といじめられる子の特徴と共通点
(。は筆者挿入)



2. いじめに関する要因

いじめの原因や背景は、個々のケースによってさまざまであるが、一般的には、家庭環境、学校環境社会環境のそれぞれの要因が複雑に絡み合っていると考えられている。それらを知ることは、いじめ問題を解決する一つの手立てとしてとても大切なことである。そこで、基本的な要因をとらえたうえで、いじめ問題の指導にあたるようにする。

(1) 家庭環境における要因

- ・乳幼児期から、基本的な生活習慣や生活態度が十分に教育されていない面がある。
- ・思いやり、正義感、善悪の判断についてのしつけが十分になされていない面がある。
- ・子どもにとって真に安らげる「心の居場所」であるにもかかわらず、機能が十分に果たされず、精神的な支えの場となっていない面がある。
- ・共働きなどにより、家族団らんの場や親子の会話の不足もあって、親子間に必要な心の通い合う信頼関係が希薄化しつつある。
- ・価値観が多様化するなかで、親自身が「子どものしつけに自信がない」「子どもの考えていることがわからない」等と不安を抱いている面がある。
- ・「孤食」（一人で食べること）や「ホテル家族」（寝泊まりだけ共有）化の進行で子どもたちの家族意識がうすらぎつつある。
- ・他人との深い付き合いをさけて、できるだけ他人に関わらない風潮や、自己中心的で他人の迷惑を顧みないという面がある。

(2) 学校における要因

- ・単一の尺度で子どもたちを評価しがちな面がある。
- ・一人一人の個性、特性を伸ばす教育が十分でない面がある。
- ・子どもたちの多様な実態に十分に対応できない面がある。
- ・学級内に信頼、思いやり、正義感やルール意識、あるいは、いじめは卑怯な行為であることの認識などの指導が行き渡っていない面がある。
- ・教師と子ども、子ども同士の人間関係づくりがうまくいってない面がある。
- ・授業や諸活動などにおいて、子ども一人一人に、満足感や成就感を十分に与えていない面がある。

(3) 地域社会における要因

- ・住民の連帯意識が希薄化し、地域全体で子どもを育てるという意識が低下している面がある。他人の子どもでも悪いことをしたら叱るとか声をかけることなどが少ない。
- ・子どもの遊び場や時間などが減少し、遊びや自然との触れ合いを通してのエネルギーの発散をさせていない面がある。また、年齢の異なる仲間づくりを行ふことも難しい面がある。
- ・生活体験を通してのたくましく生き抜く力を十分育てることができない面がある。
- ・マスメディアの在り方や各種の雑誌・ビデオなどの有害環境の問題がある。他人をいじめて笑いを誘うテレビ番組や暴力シーンの番組が多くいじめを容認している風潮がある。
- ・核家族化や少子化が増加しているため、望ましい人間関係が培われていない面がある。
- ・地域社会に参加する機会が減少し、社会性や協調性を身につける機会が少なくなっている。

3. いじめへの対応

(1) いじめの未然防止のための基本

〈温かい人間関係づくり〉

- ・男女仲良く遊び、言いたいことが気軽に言える学級

〈いじめについて、話し合い考える場づくり〉

- ・本、新聞などの事例を取り上げて考えさせる

〈小さな事象を見逃さない〉

- ・子どものサインをキャッチし、細かい指導をする

〈主体性のある学級づくり〉

- ・自分たちの問題を自分たちの力で解決できる

〈成就感を味わえる学級づくり〉

- ・「できた、わかった」と友達と学び高め合う喜びをもたせる

〈教師間の情報交換〉

- ・事例研修をし指導法を習得する

〈保護者との連携〉

- ・信頼関係をつくる

(2) いじめる子への対処法

① いじめを行った自分の責任に気付かせる

いじめる子は、自分の行為を正当化し、理由付けをしがちである。その理由付けや気持ちを受け止めてやるとともに、「いじめは絶対に許されない行為である」という認識にたち、き然とした態度で指導し、自分の行ったことの重大さに気付かせる。

② 相手に与えた苦しみや痛みに気付かせる

いじめる子は、フラストレーションのはけ口として、また、おもしろ半分、ふざけとしていじめるケースが多く、いじめられた子の受けた精神的な打撃に気付いていないことが意外に多い。相手の心をどれだけ傷つけたかなどに気付かせ、「もし自分がいじめられたらどう感じるか」ということを徹底して指導する。

③ 自分自身の力で解決する方法を考えさせ努力させる

「悪いことをしているのだからやめなさい」という威圧的な指導だけでは、表面的に問題が鎮静化したように見えても本当の解決にはならない。いじめた子の身上を共感的に理解し、共に考え、自分でどう解決し、今後どのような心構えで生活すればよいか見いださせ、自分の生き方や努力すべきことをつかませる。

(3) いじめられている子への対処法

① いじめの行為を敏感に察知し、適切に対応する

日頃から子どもの中にアンテナを張りめぐらし、小さな情報をも見過ごさないように努め、子どもの言動に敏感に反応できるようにする。いじめを早期発見し、早期に問題解決に当たる。

② 教師、親に告げたら仕返しされるという不安を取り除く

「仕返しされる」という不安感を持たせないように「最後まで守ってくれる」という安心感を与える。「いじめられる側にも問題がある。」との認識だけではなく、いじめられる側の心の痛み、つらさ、悲しさ等を共感的に理解しようと努める

③ 自信を持つことができるよう指導する

いじめられている子が、持っている能力を伸ばせるように活動の機会と場を準備する。また、学級内の座席、係分担などグループ編成に配慮し、話し合える友人をもたせる。

(4) 見て見ぬふりをする子（傍観者）への対処法

- ・相手の立場や気持ちを考え、助け合える人間関係の良さを指導する。
- ・傍観することは、いじめに加担することであることを認識させる。
- ・深く考えることなく行動したことに対する認識を反省させる。
- ・人権尊重の指導をし、正義と勇気をもって行動が取れるようにする。

(5) いじめる子への対応の仕方の一例

① **親として**

ア 親は、子どもとコミュニケーションをもつ

- ・「いじめは許せない」と子どもに感情的、一方的に押しつけても効果はないのである。

- ・親と子でじっくり向かい合い、語り合い、小さな苦労も喜びも共有し合ってスキンシップを深

めることが必要である。

イ 親子で「生活づくり」をする。

- ・食事作り、洗濯、掃除などを一緒にやるなかで触れ合いを強める。

- ・お手伝いをさせ自己の存在感や価値を認めさせる。

ウ 子どもに愛を伝える

- ・グチをこぼさず、子どもの良い面を発見し認めてあげる。

- ・「叱る愛」よりも「受容する愛」が、子どもの自己変革のパワーとなる。

エ 親子で相手に詫びる

- ・つらい思いをさせたことへのおわびを本人の言葉で言う。

- ・親としての責任とお詫びをする。

- ・今後、いじめの行為を繰り返さない。

② 教師として

ア いじめる子の家庭での様子を把握し、新しい「自分づくり」「生活づくり」をほめて認めてあげる

イ クラスの子にも、心の変化と長所を認めてもらう。

ウ クラスで、いじめを繰り返さないことを話し合う。

エ クラスでの自分の役割や仕事や目標を示させる。

オ いじめの事実と、自分の行動についてふりかえらせる。

カ いじめられた子のために何をすればよいか考えさせる。

キ 担任や親の愛情をしっかり伝える。

(6) 言葉による対応の仕方の一例

子どもは教師の何気ない一言で反発したり、傷付いたり、教師を信頼したりする。人間関係づくりでは、相手の考え方や感じ方や立場を認めることが大切であるため、教師中心の感情で注意したり、「みんなのため」ということで、口に出したりしないように留意する。そして、受容的な言葉を介して、子どもとの相互理解や信頼関係を高めることが大事である。

- ・子どもに悩みを相談されたとき教師は → 「そうか、あなたはそういう問題で悩んでいるんだね。
問題解決を急がない
先生に何か手伝ってほしいことがある？」
- ・いじめられているのにいじめられてい → 「一うん、あなたがいじめではないというのならそれで
いいんだよ。いじめでないとしても、こんなつらさに
慣れたらいけない。人間にとて先生もそうだけど、
自由を奪われたり、プライドを傷付けられながら生き
るってつらいよ。」
- ・「友達がいじめられているのに見て見ぬふりをするって、いじめられている人と同じ
ぬふりするとは何事か。直接いじめを
していなくても同じ罪だよ。」
→ 「見て見ぬふりをするって、いじめられている人と同じくらいつらいかもしれない。よく今までたえてきたね
先生はもっと早く気付くべきであったのにゴメンネ。」
- ・「君のことを思っていっているんだよ。」 → 「先生はあなたのこの点について心配しているんだけど
君の考えはどうかな。」
- ・「前にも注意したでしょう。」
→ 「この前注意したことを思い出してほしい。今度のこと
であなたはどこが成長したのかな。」
- ・「登校できない理由を言ってごらん」
→ 「登校できない理由はあなたにもわからないんだよね。
そんなことより今どうしたいのか考えてほしい。」
- ・「先生が迎えに行ってあげようか。」
→ 「先生が来ては、あなたには負担になるだろうから、よ
ければ友達に来てもらおうか。」
- ・「字を書き写すくらいならできるで
しょう。」
→ 「写すことは大切な学習だよ。まず一字ずつ書いてごら
ん。何か得することがあると思うよ。」

4 いじめ問題の指導事例

(1) 「いじめ」か「けんか」か区別のつけにくい事例

(小学校5年生H男、K男)

問題の概要

教室の入り口で、廊下から駆け込んできたH男はK男とぶつかった。H男はかけてきた自分が悪いと思って「ごめん」と謝ったのにK男が怒って蹴った。担任は二人を呼んで指導し、その場は収まった。翌日、H男の保護者が、足にあざができるほどいじめられているようだ、何とかしてほしいと訴えてきた。二人は以前から仲が悪く、時々口げんかをしていた。担任としてはいじめ問題というより二人の人間関係の改善をしているところであった。H男は、二人の言い争いの時、K男の友達がK男に味方するので、がまんして引き下がることが多く、被害者意識が強いいじめられないと感じていた。

H男の実態

- * 性格、行動、友人関係も偏った面ではなく普通の子である。
- * 成績は中の上、能力的にも普通である。
- * 時々ふざけるが悪ふざけには発展しない。
- * 係りや当番活動も時々忘れるが友達に注意されるとやる。正義感の強い面があり、他人事にも口を出し、口喧嘩になる。
- * K男とはよく話したり遊んだりする。

K男の実態

- * 言動がやや粗野で、感情的、起伏が激しい面がある。
- * 運動能力や学習成績は普通である。
- * 積極的で発言力もあり、人をリードしようとする。
- * 友達は多彩でよく変わる。親しい友は少なく浅いつきあい。
- * 自己中心的で自己主張が強く、人とぶつかっても、その場限りですむ。H男とは後まで尾を引く。

H男の親の考え方

- * 自分の子は、いじめられていると受け止め、学校が適切な指導を早急にしてほしいと思っている。
- * 一方的にいじめられているのに、学校の受け止め方、対応が生ぬるいとして不満を感じている。

K男の親の考え方

- * いじめているのではなく対等の関係でケンカをしている。そのような経験で子どもは成長すると思っている。
- * 解決は子どもにまかせるべきだと思っている。
- * 少年の行き過ぎがあっても学校の指導で解決すべきと感じている。

指導の指針

「いじめ」か「けんか」か、その関係をどうとらえるか明らかにする。

学級における取り組み

- * 学級内での交友関係を的確に把握する。
- * いじめが起こらない学級経営をめざし、みんなで、いじめを許さない学級の雰囲気をつくる。
- * 日常の生活指導や学級指導などの場面で、好ましい人間関係の育成に焦点を当てた指導を継続する。

保護者への対応

- * 子どもの言動を冷静に受け止めるように助言する。
- * H男の母親の不安定な気持ちを受容し精神的安定を図り、自己洞察力を高めるように助言する。
- * 自分の子も相手の子もよりよい学校生活ができるにはどうしたらよいか、担任と一緒に考えるようにする

(2) いじめる子、いじめられる子の指導事例

① いじめる子A男、B男

ア 問題の概要

いじめの中心のA男とB男は、五年生の頃野球チームで交友を深め、メンバーを殴ったりおどしたりして相手の親や監督に度々叱責される。六年生になると野球を辞めバスケットボールチームに入部する。そこで、七、八人のグループができ登下校を共にしたり、髪を染め眉を細くしたり、靴のスリッパ履きをするなど問題行動が目立つ。指導中に、仲間の一人（R男）をトイレに呼び出して「仲間からぬけようとしている」「無視した」と言いがかりをつけて暴力をふるい不登校に陥らせる。その後、仲間に命令して級友を殴らせたり、級友を呼び出して目前で殴り合いをさせたり、プロレス遊びと称して仲間内で力の弱い子を集中して痛めつけたりするなど、A男とB男の問題行動が次々と起こった。

イ 家庭環境

A男……母親、兄、妹、本人の四人暮らしで、父親はA男の低学年の頃から出稼ぎで年に一、二度帰り、近況は電話で連絡を取り合っている。問題行動に対しては兄が厳しく、母親はガミガミと叱責する。夜でも商店への出入りを許すなど、生活に厳しさが見られない。

B男……父母、弟、本人の四人家族。母親は、子どもに甘く問題行動についても親身に受け取らず、子どもの言いなりになっている面が見られる。父親は、B男に自分の子どもの頃の悪がきぶりを自慢し、暴力的内容の雑誌なども買い与える。子どもの欲求をきき、生活面に対しての厳しさが見られない。

ウ 指導の指針

- ・前学年の申し送りや、いじめる子が各クラスに渡っていることもあるって、担任だけでなく学年で問題に取り組むことなどの共通理解を図る。
- ・学年全体の問題としてとらえ、取り組むなかで「好ましい友人関係づくり」を図る。
- ・担任はいろいろな機会に声を掛け、放課後雑談したり、簡単な用件を頼んだりして接触の機会を多くする。
- ・家庭訪問の際は、良い面や努力していることを保護者に伝えるようにする。
- ・いじめる側の親に、子どもの様子を理解してもらうため話し合いの場を設ける。
- ・生徒指導主任を中心に、いじめ問題についてのアンケートの実施や、校内研修を通して職員に共通理解を図る。

② いじめられる子C男

ア 問題の概要

C男は、五年生の頃に野球チームに所属し、A男たちと交友関係にあった。六年生になりクラスが替わり関わりはなかったが、夏休みに誘われて喫煙したのを機に仲間意識が深まる。二学期が始まり、C男はA男たちを避けるようになったことから、A男たちからおどしやいたずら電話、仲間を使っての呼び出しなどがあり、恐れて学校を休みがちになる。後日、休憩時間に校外へ連れだされ喫煙をすすめられる。

イ 家庭環境

母親、姉、本人の三人家族の母子家庭。母親は会社員でときどき残業があり、姉は部活で遅くなるため、C男は、夕刻まで一人のときがある。それをねらって、A男たちが遊びにくる。

ウ 指導の指針

- ・C男の気持ちを受容し、母親には学校の様子を伝え相互理解を深めC男への接し方を考える。
- ・放課後、活動の場を設けたり、クラスで遊びグループができるように仕向ける。
- ・「いじめについて」のアンケートを実施し、いじめを発生させないクラスづくりをする。
- ・行動に気をつけ、日常の観察を続ける。

③ 指導の実際

「R男が学校へ行くのを嫌がっている」と保護者からの連絡が入り、トイレでの暴力の件が発覚する。個人面談では、R男は本心に触れず、A男とB男は悪びれず相手が悪いと逃避の態度をとる。そこに居合わせた子もなかなか事実を言わないし、傍観者も数十人いたが知らせてくれない。そこで、「見てみないふりをすることもいじめに加担している」ことを各クラスで指導することにした。そして、校長、教頭に連絡し、生徒指導主任の協力も得て指導に当たる。その後、関係のある親にも来校してもらい事実を確認して話し合い、和解することができた。しかし、今度は級友二人を呼び寄せて取り囮み、殴り合いをさせる問題を起こす。ここでも親子交えて話し合いをもち、反省したかに見えたが、的がC男へ移り不登校ぎみとなる。C男がつれだされ校外へ出たときは、傍観者的な子らの連絡で早期発見となり大事に至らなかった。指導が功を奏したということで知られてくられた子どもたちを褒める。その後も、学年集会などで取り上げて指導にあたった。

観衆の子らは、教師の指導に対しては納得するが、A男から声が掛かればすぐついていく現状であった。プロレス遊びなどのいじめを、親子、学校だけの問題とせず、子どもたちの健全育成を図るために、また、中学校での子どもたちの生活行動を見守るため、と学年父母会が立ち上がった。そして、中学校の生徒指導主任を招いて父母懇談会を開き話し合いが実施された。

④ 考 察

A男と関わりをもった男の子の態度が一変するのに驚いた。恐れを抱く子、同じ仲間になれたと喜ぶ子、この違いは何だろう。仲間の子どもたちの言い分は、恐いこともあるが一緒にいるを楽しいと言う。親が仲間から離れるよう説得してもA男の声が掛かればついていく。A男は教師にもきちんとあいさつをするし、担任にも教室では素直な態度で接するという。なのに何故、友達に非情と思われるような行為をとるのだろう。問題行動を繰り返すA男たちの行為を善悪で判断し気持ちを十分理解して上げられなかった。面接の時、心にゆとりをもって親和的、受容的に聞いて上げられなかった。それぞれの子どもたちの内面をしっかりつかむことができなかつた悔いが残る。担任は事あるごとに家庭との連絡を取り合い、相互理解を図り信頼関係ができたため、親は話し合いにも進んで参加してくれた。また、学年、学校の指導体制がよく、子どもたちの小さな変化にも気付き、みんなの問題として取り組んだのは大変よかったです。

5. 人間関係づくりの一例

いじめ防止のためには、心の交流のある人間関係づくりが必要になってくる。「エンカウンターで学級が変わる」（国分康考 監修）では、あるがままの自分を自己受容でき、他人を受け入れることができたら、学級内に人間関係づくりが育つとする。下記は、学級内でできる子ども同士、教師、保護者の人間関係づくりの一事例を取り上げたものである。

(1) 〈気になる自画像〉 ……多面的に級友を理解する

- ・男女半々の円陣をつくりその場に座る。
- ・二人組になり体をほぐすためウォーミングアップをする。（肩たたき、指相撲、手押し相撲など）
- ・できるだけ肯定的な言葉を25個提示する。その中から自分とグループのメンバーのイメージにふさわしい言葉を一人につき三つ選ぶ。選んだ言葉をお互いに教え合い、それをもとに今まで気付かなかつたじぶんについての感想を話す。
- ・肯定的な言葉の例（やさしい、あたたかい、まじめ、親切、明るい、頼りになる、活発……）

(2) 〈担任の先生を知るイエス・ノークイズ〉 ……担任の自己紹介をすることにより信頼感を養う。

- ・四人組みをつくり、机をよせて座る。イエス・ノークイズのシートを配る。
- ・クイズを担任が読み上げ、イエスかノーか四人で相談して、グループの答えを決める。
- ・全問終わったら正解を言ながらおもしろおかしく自己紹介をしていく。グループの正答数を挙手で確認し、一番多かったグループに拍手をおくる。

(3) 〈素敵なあなた〉 ……保護者同士の肯定的な人間関係を決める

- ・五～六人のグループをつくり円くなり一人目の人が自己紹介をする。その左隣の人が「○○さんの隣の△△です」と名のり順番にすべての人の自己紹介をする。

- ・「素敵なあなたへ」のプリントを一枚ずつ配り、自分の名前を書く。それを交換して名前を書いてある人の今日の素敵なところを書いてあげ、右隣にプリントを回す。全員が終わるまで繰り返す。全員が終わったら教師の合図でプリントを本人に渡す。プリントを読んで感想を話し合う。

IV 研究のまとめと今後の課題

1 研究のまとめ

いじめは、教師の目の届かないところで行われることが多く、発見が遅れ対応に時間がかかった。それに事実だけに目を奪われ行動の背景にある感情、心情を読みとることが不十分であったことを反省した。そして、教師や親がいくら動いても望ましい結果が得られにくかったことから、関係している子どもの意識を変えることの大切さを感じたのである。

いじめを起こさない指導のあり方として、学級集団のよりよい人間関係を育てることや、各教科等において子ども一人一人の良さや可能性を生かすことが必要であり、また、自己実現や存在感を認め、心の居場所をつくってあげることも大切であることがわかった。しかし、学校だけあるいは家庭だけの問題としてとらえた場合解決が難しいので、お互いに相手の立場や責任を十分理解し合い協力していかなければならない。

学校の集団生活においては、いじめはいつでも、どこでも、誰にでも起こりうるものであると捉え、そのことを関係者たちが共通理解し、共に考え話し合う雰囲気づくりをすることも重要である。また、大切なのは、子ども自身が「いじめ」に反応し、対応できるように育てていくことである。

望ましい人間関係づくりのためには、子どもたちが学校生活のさまざまな場面で自己開示をし、他者理解や自己受容ができるよう援助をしていかなければならない。そして、「学級の子ども」から、「学年の子ども」へと、意識を広げていくことで、いじめ問題の深刻さがなくなるのではないかと考える。

本研究において、種々の書籍に触ることができ、また所外研修での実践者訪問や児童相談所など、あらゆる機関での研修にふれ、視野を広げることの重要性を感じ取ることができた。

2 今後の課題

- (1) 子ども同士の相互の理解を深めるための多様な場づくりをどう図るか。
- (2) 人間関係づくりを各教科や領域等でどう図るか。
- (3) いじめが起きたときの学年の取り組みと学校としての関わり方をどう図るか。
- (4) 家庭と地域との連帯をどう図っていくか。

〈主な参考文献〉

| | | | |
|------------|-----------------------|-------|-------|
| 文部省 | 『児童の友人関係をめぐる指導上の諸問題』 | 文部省 | 1984年 |
| 文部省 | 『学級担任の教師による生徒指導』 | 文部省 | 1991年 |
| 高野清純編著 | 『いじめのメカニズム』 | 教育出版 | 1995年 |
| 小宮山要編著 | 『間違いだらけのいじめ指導』 | 明治図書 | 1996年 |
| 尾木直樹編著 | 『いじめ—その発見と新しい克服法—』 | 学陽書房 | 1997年 |
| 森田洋司／清水健二 | 『いじめ—教室の病—』 | 金子書房 | 1996年 |
| 全国教育研究所連盟編 | 『学校教育相談のとらえ方・学び方・進め方』 | ぎょうせい | 1994年 |
| 星野祐二編著 | 『学級のいじめ発見10箇条』 | 明治図書 | 1996年 |